

教職員の働き方改革について

平成30年5月25日
教育委員会事務局

目次

- | | | |
|---|---------------------------------------|-----|
| 1 | 教職員の働き方改革に係る国（文部科学省）の取組み | p1 |
| 2 | 教職員の働き方改革に係る県の取組み | p2 |
| 3 | 教職員の働き方改革に係る市の取組み | p3 |
| 4 | 平成29年度いわき市教員勤務実態調査結果概要 | p4 |
| 5 | (仮称)「いわき市 教職員サポートプラン」の策定 | p9 |
| 6 | 参考資料① 教職員の働き方改革に係る他市の取組みの概要 | p10 |
| 7 | 参考資料② 平成29年度総合教育会議の内容
及び平成30年度の取組み | p12 |

教職員の働き方改革に係る国（文部科学省）の取組み

平成27年7月
「学校現場における業務改善のためのガイドライン」策定

平成28年4月
「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」設置

平成29年1月
学校現場における業務の適正化に関する大臣メッセージ

平成29年4月 **教員勤務実態調査（平成28年度）集計【速報値】公表**
・前回調査（平成18年）と比較して、土日・平日ともに、**いずれの職種でも勤務時間が増加**している。
・1週間当たりの学内総勤務時間について、教諭のうち、小学校は55～60時間未満、中学校は60～65時間未満、副校長・教頭のうち、小学校は60～65時間未満、中学校は55～60時間未満の者が占める割合が最も高い。

中央教育審議会に諮問（平成29年6月）

「**学校における働き方改革特別部会**」で議論

学校における働き方改革に係る緊急提言（平成29年8月）

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）（平成29年12月）

教育委員会が取り組むべき方策

- **業務改善方針・計画の策定及びフォローアップ**
 - ・業務量削減に関する数値目標（KPI）の設定
 - ・業務改善のPDCAサイクルの構築
- **事務職員の校務運営への参画の推進**
- **事務職員や専門スタッフ（SC、SSW等）との役割分担の明確化**
- 調査・統計等に関する必要な取組及び各種コンクール等への出展や配布物について、学校負担軽減に向けた協力依頼
- これまで学校が担ってきた業務について、域内で統一的に実施できるものは教育委員会等が実施へ
- 各学校が関係機関や地域・保護者との連携を一層強化するために必要な支援や体制の構築（**コミュニティ・スクールの推進**等）
- **統合型校務支援システムの導入検討** など

学校における働き方改革に関する緊急対策
（平成29年12月）【文部科学大臣決定】

- 学校・教員が担うべき業務の役割分担・適正化
- 勤務時間管理の徹底・適正な勤務時間の設定
 - ・ICTの活用やタイムカード等による勤務時間の客観的な把握
 - ・部活動における適切な活動時間や休養日の設定のガイドラインの提示
- 勤務時間に関する数値を示した上限の目安のガイドラインの検討・提示
- 「学校における働き方改革」の実現に向けた環境整備

「**運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン**」
（平成30年3月 スポーツ庁）

教職員の働き方改革に係る県の取組み

平成29年6月 教員の勤務実態調査を実施（同年9月に結果公表）

小学校教諭の約4割、中学校教諭の約7割、高等学校教諭の約5割が週20時間（月80時間）以上の時間外勤務を行っている現状



教職員多忙化解消アクションプラン（2018年度～2020年度）【平成30年2月】

【プランの目的】

教職員が自ら学び、児童生徒と向き合う時間を確保するため、長時間勤務を改善する。それにより、学校のチーム力や教員の指導力を最大化し、豊かな教育環境の形成を目指す。

【プランの効果測定指標】

- ・ 時間外勤務時間 **1週間あたり11時間以下（月45時間以下）**
- ・ 業務繁忙期の時間外勤務時間 **1週間あたり20時間以下（月80時間以下）**
- ・ 計画期間内で時間外勤務時間を**30%削減**（2017年度比で2021年6月の勤務実態調査で達成を目指す）

2018年の主な取組（新規事業）

【マネジメント体制の改善】

- ・ **児童生徒一斉下校日の設定**
- ・ **夏季休業中の学校閉庁日の設定**

【部活動の在り方の見直し】

- ・ **部活動休養日の設定** 平日週1日及び土日いずれか週1日以上
- ・ **部活動練習時間の上限設定** 平日2時間、休日3時間
- ・ **部活動指導員の配置**

【その他の取組】

- ・ パソコン入力等による出退勤時間の管理
- ・ 会議の精選、持ち方の見直し
- ・ 音楽発表会等のコンクール等の精選
- ・ 小学校英語の専科指導教員の配置・・・など

【2019年・2020年の取組事項】

- 2019年：法律に関するアドバイザー（スクールロイヤー）の設置
- 2020年：統合型校務支援システム等の在り方

教職員の働き方改革に係る市の取り組み

市教育委員会ではこれまでに以下の通知を発出し、「部活動の適正化」・学校における「業務改善」の実施について取組みを推進している。

○「**学校現場における部活動の適正化に向けて**」（平成29年1月16日付28学教第418号） 教育長通知

次の2点を踏まえ、教育的配慮の下、適切な部活動休養日の確保について通知。

- ・特別な事情のない限り、土曜日・日曜日のどちらかを部活動休養日とする。
（「完全学校週5日制の実施方針」平成14・2・19付14教総第100号 教育長通知）
- ・週に2日以上の部活動休養日を設けることが望ましい。
（「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書」平成9年 文部省）

○「**教職員の多忙化解消アクションプランに沿った業務改善について**」（平成30年3月12日付29学教第673号）

教育長通知

県教育委員会が策定した「教職員多忙化解消アクションプラン」を受け、平成30年度当初から校内体制づくり等の取組について通知。

1 勤務時間管理の徹底

- ・タイムカード等の導入について検討するとともに、出退勤時刻の正確な記録による勤務時間管理を徹底する
- ・表計算ソフトなどを利用して出退勤時刻の一覧性を高め、教員自身や管理職が在校時間を把握しやすくし、時間外勤務縮減に向けた意識の高揚を図る

2 児童生徒一斉下校日の設定

- ・原則として週1日を児童生徒一斉下校日とし、児童生徒の自宅学習時間を確保するとともに、教員の研修、打合せ、会議の時間を確保する

3 会議の精選、会議の持ち方の見直し

- ・会議の廃止や精選を行う。また、立ったままや時間制限を設けた会議、参加メンバーの見直し、校内LANを活用した事前の資料配布を行うなど、従来の会議の持ち方を見直す

4 校務分掌における業務分担の適正化

- ・学校内規の改正や業務慣行の見直しを行い、業務の明文化を進めるとともに、委員会組織の改編等のスクラップ&ビルドを実施し、業務分担の適正化を図る

5 部活動の在り方の見直し

- ・休養日の設定：平日週1日及び土日いずれか週1日以上
- ・練習時間の上限の設定：平日2時間 休日3時間

平成29年度 いわき市教員勤務実態調査結果概要

調査概要と調査項目

【調査概要】

- 目的 教職員の多忙化解消に向けた教育施策を策定するにあたり、必要となる基礎的データを得る。
- 調査対象 小学校20校、中学校15校（確率比例抽出により抽出）に勤務する教員（校長、教頭、教諭、講師、養護教諭、栄養教諭）。当該校のフルタイム勤務職員全員を対象。
小学校：325人、中学校：295人
- 調査日程 平成29年7月10日（月）～7月16日（日）

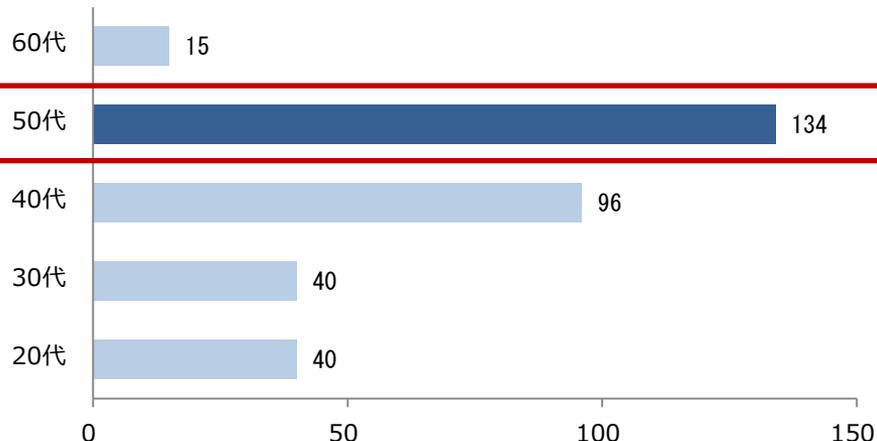
【調査項目】

- 教員調査
 - 個人調査：属性（氏名、性別、年齢）、雇用形態（正規、再任用、臨時的任用（常勤））、学級担任の有無、部活動顧問の有無
 - 教員ストレス調査（1週間毎日把握、11段階）

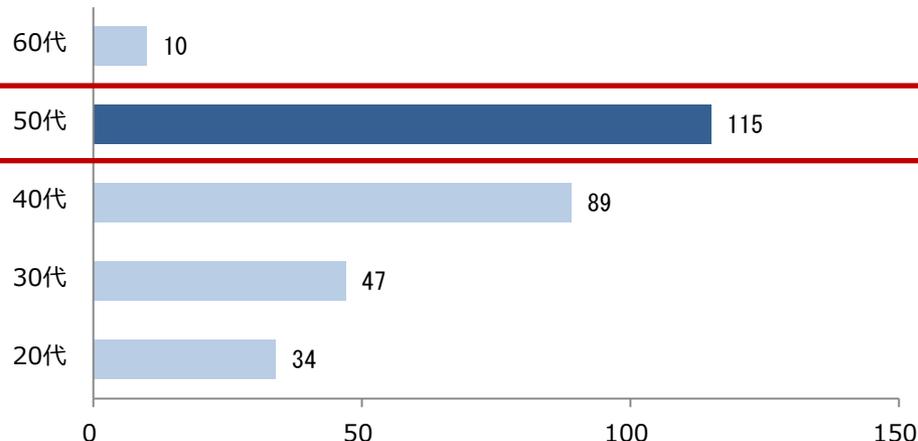
調査対象教員年齢分布

50代（ベテラン） が圧倒的に多い

【小学校】



【中学校】



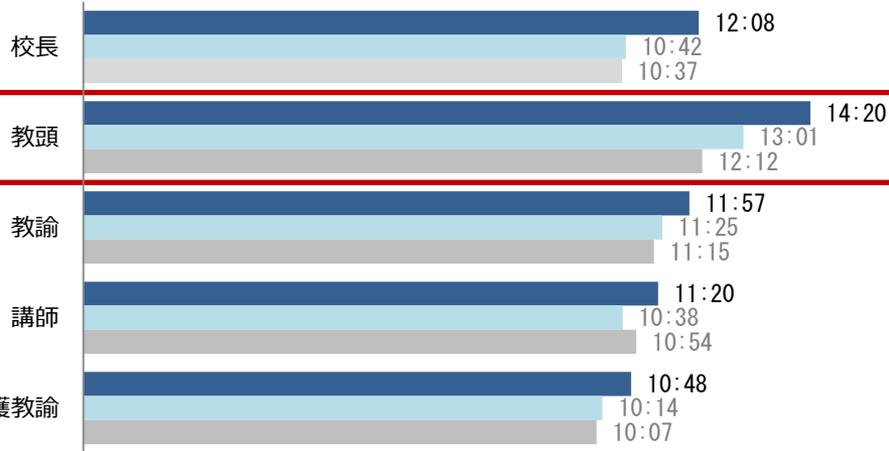
職種別1日あたりの勤務時間の比較

※実際に出勤した時刻から退勤した時刻までの時間

ほとんどの職種で平日、土日とも **全国・県平均を上回っている**
 (特に「平日・教頭職」の勤務時間が長い傾向にある)

【小学校・平日】

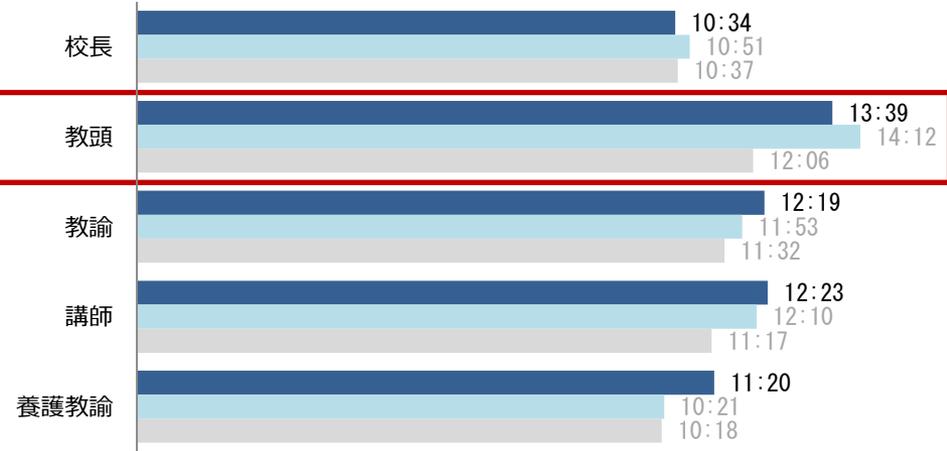
(時間：分)



■ いわき市 ■ 福島県 ■ 全国

【中学校・平日】

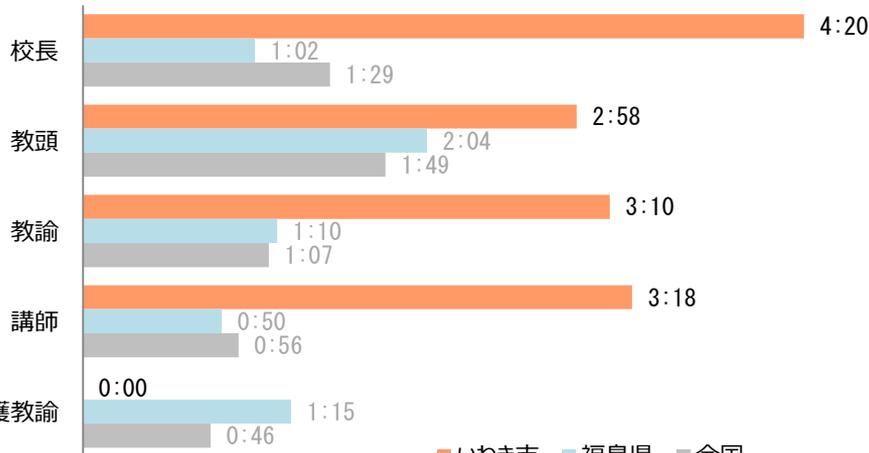
(時間：分)



■ いわき市 ■ 福島県 ■ 全国

【小学校・土日】

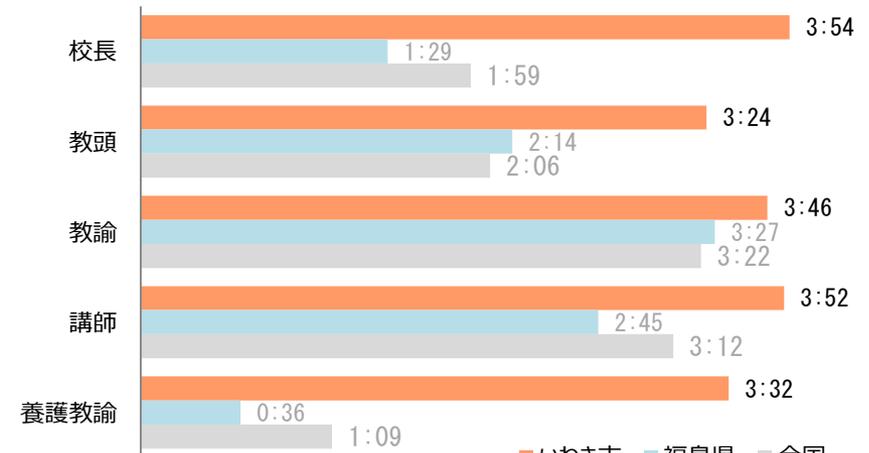
(時間：分)



■ いわき市 ■ 福島県 ■ 全国

【中学校・土日】

(時間：分)



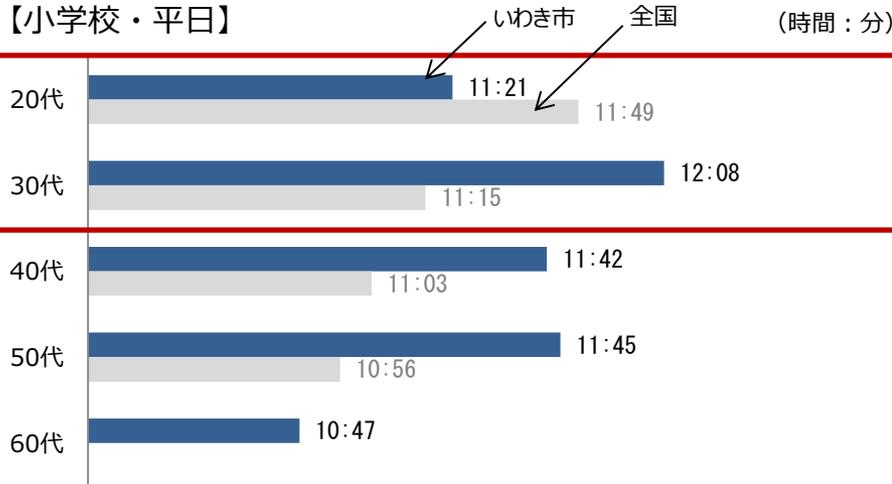
■ いわき市 ■ 福島県 ■ 全国

年齢階層別1日あたりの勤務時間の比較

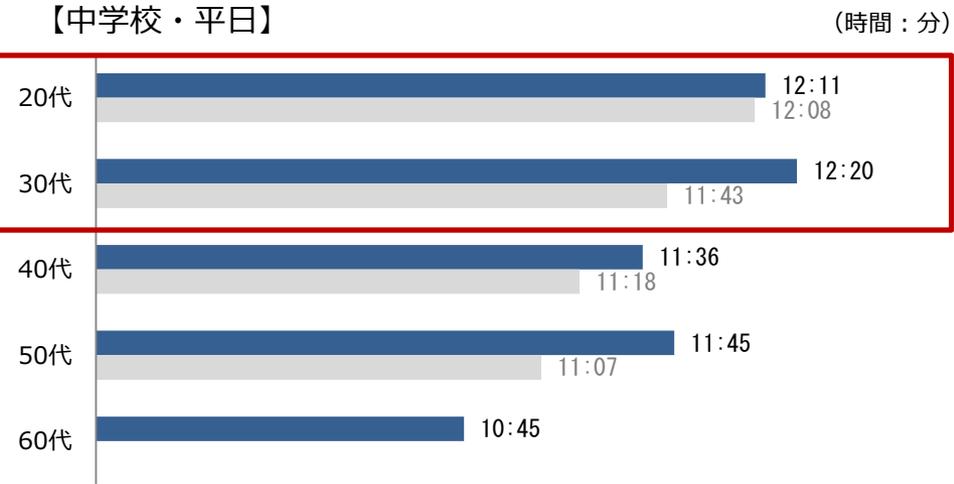
※実際に出勤した時刻から退勤した時刻までの時間

ほとんどの年齢階層で平日、土日とも **全国平均を上回っている**
 (特に教職員数に比べ、「平日の20代・30代」の勤務時間が長い傾向にある)

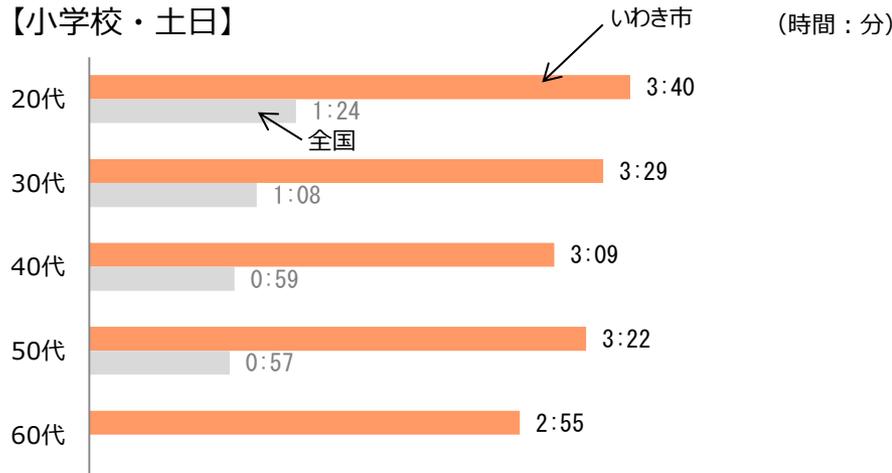
【小学校・平日】



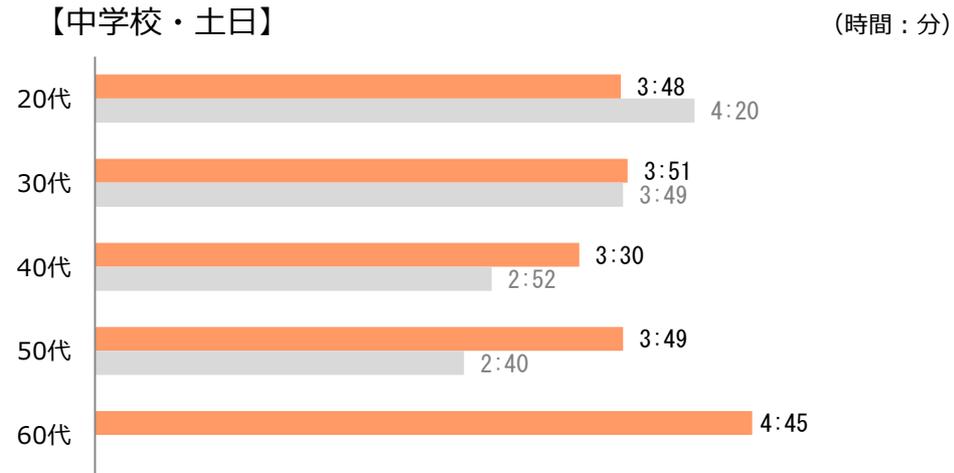
【中学校・平日】



【小学校・土日】



【中学校・土日】

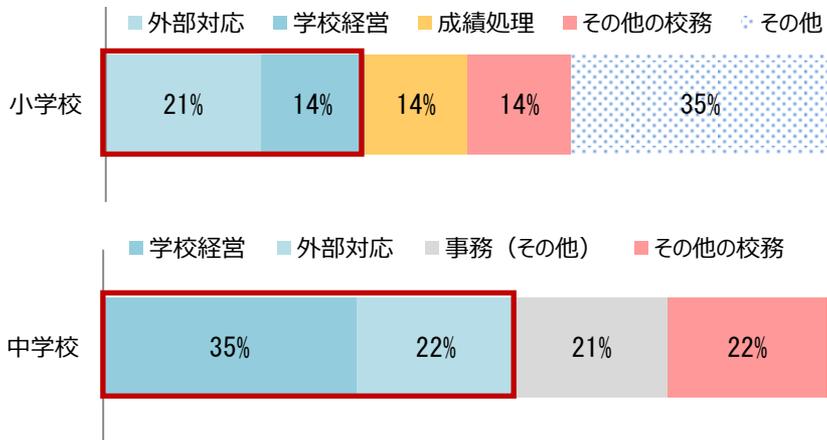


【国では60代について、県では年齢階層別の集計について未集計であるため、それぞれ未計上】

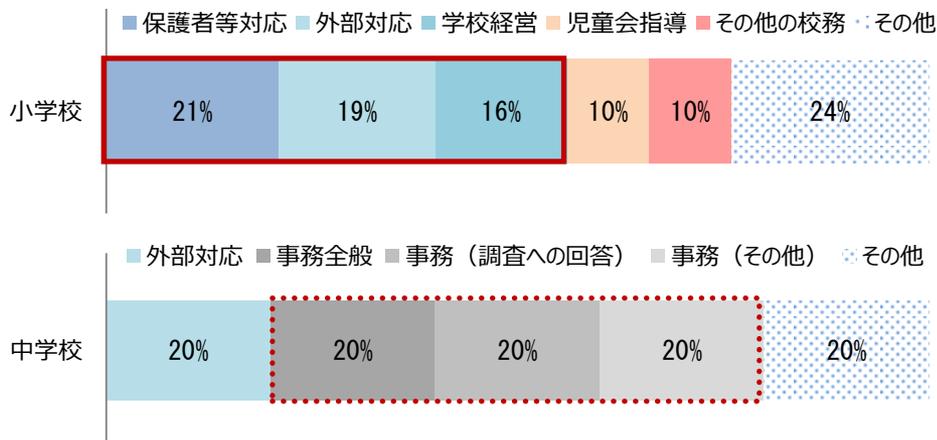
職種別ストレスを感じる業務（多忙化の原因と感じる業務）の比較

管理職は**学校経営・外部対応**、教員は**成績処理**が多忙化の原因と考えている。

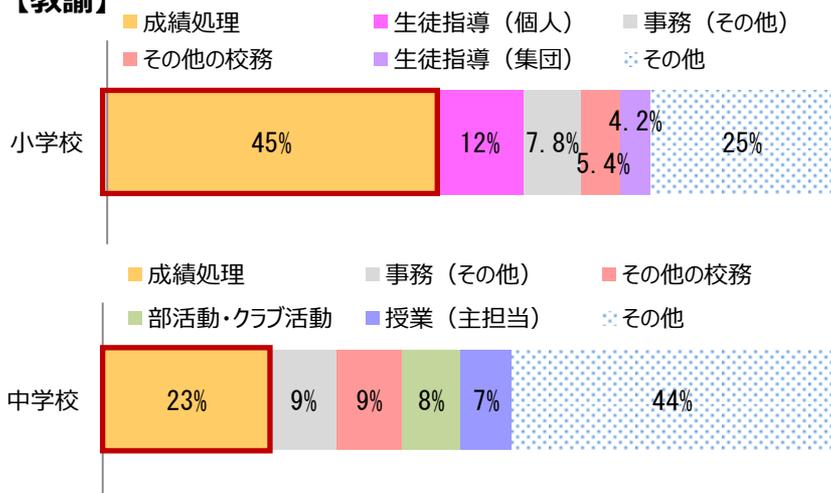
【校長】



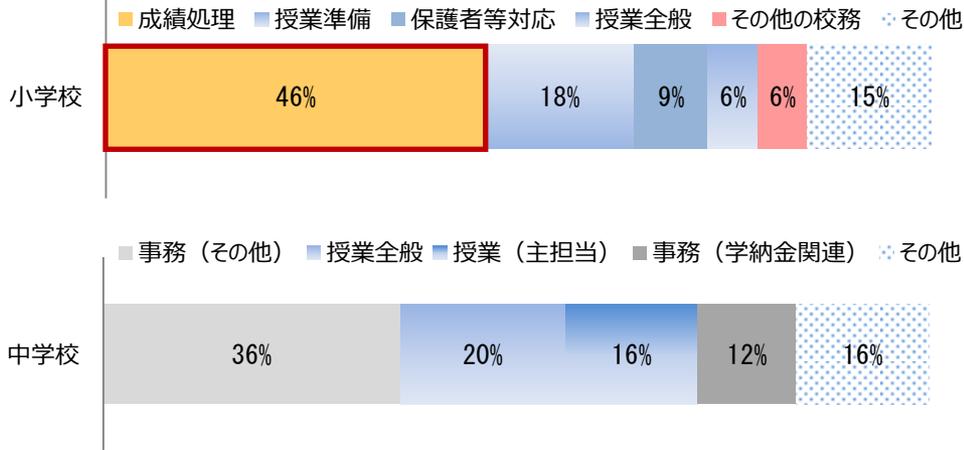
【教頭】



【教諭】



【講師】



(仮称) 「いわき市 教職員サポートプラン」の策定

本市独自のプラン策定により、教職員の多忙化を解消し「**教育の質の向上**」と「**子どもたちと向き合う時間の確保**」を推進する

プラン策定概要	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者 いわき市教職員（非常勤は除く） ●策定期間 平成31年度末まで ●策定方法 策定検討委員会を設置して協議・策定 委員構成（案） 校長会の代表者、教員の代表者、事務職員の代表者、PTA連絡協議会代表者 中体連代表者…… ※必要に応じて学識経験者や文部科学省業務改善アドバイザーも招聘 ●コンセプト 業務の3K（可視化・共有化・効率化）を行い、短中期的な視点で主体的な取組みを推進する
---------	--

プランに位置づける 主な内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 実態の把握・分析と課題の焦点化 ② 年度ごとの段階的な超過勤務時間の削減目標、取組内容の測定指標等の設定 ③ 4つの柱に基づき、各種の取組みを推進 <ul style="list-style-type: none"> 柱1：長時間勤務是正に向けた在校時間管理の適正化 柱2：学校マネジメントの推進 柱3：部活動（運動部・文化部）指導の負担軽減（部活動ガイドラインも本プランに位置づけ） 柱4：環境整備（業務の3K（可視化・共有化・効率化）の推進に向けた取組み）
-------------------	---

プラン策定 スケジュール（案）	6月	7～9月	10月	11月	12～3月	H31.5月	6～9月	10月	11～3月
	委員選定 委員会開催① （ <u>実態の把握</u> ）	タイムカード導入等 に向けた実態調査・ 分析	委員会開催② （ <u>課題の焦点化</u> ）	委員会開催③ （ <u>年度毎の取組内容の指標策定</u> ）	実態と課題の中間 報告 （総合教育会議）	委員会開催④ （ <u>取組事項の施策郡の策定</u> ）	委員会開催⑤ （ <u>概要及びプラン（案）策定</u> ）	委員会開催⑥ （ <u>プラン決定</u> ）	校長会にプラン提示⇒ 各校における次年度に 向けた調整

教職員の働き方改革に係る他市の取組みの概要

1 愛知県豊田市

愛知県豊田市では、平成29年6月に開催した総合教育会議に教職員の多忙化の現状・多忙化解消に向けての取組を示したうえで、多忙化解消プランの策定に向けて協議を開始。

平成30年3月に「**豊田市教職員多忙化解消プラン**」を公表。

豊田市教職員多忙化解消プランの概要

- **目的** : 教職員が元気に学び合いながら、いつも子どもとともにいる環境の実現
- **目標（KPI）** : 勤務時間外の在校時間が月80時間超過の教職員の割合を
2019年度（平成31年度）で0%とする。
4月から9月及び10月から3月までのそれぞれの6ヶ月平均で、勤務時間外在校時間80時間以下を豊田市の許容範囲とする。
- **推進期間** : 2018～2020年度
- **具体的な取組** : 4つの柱立てを行い、項目別に市教育委員会、学校、関係団体が主体となる取組を明示
 - 柱1 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化
⇒「ノー残業デーの実施」など7項目
 - 柱2 業務改善に向けた学校マネジメントの推進
⇒「事務の共同実施の推進」など6項目
 - 柱3 部活動指導に関わる負担の軽減
⇒「目標方法の設定」など3項目
 - 柱4 業務改善と環境整備に向けた取組
⇒「専門スタッフ等の人員配置の再体系化」など13項目

2 福島県郡山市

福島県郡山市では国・県が示したガイドライン等を踏まえ、小中学生の心身の休養や教職員の多忙化解消に向け、平成30年4月に「市小中学校の部活動の在り方に関する指針」を公表。

同年8月から運用を開始することとしている。（文化部の活動も含む）

郡山市の部活動指針のポイント

- 活動日は上限で週5日間。朝の活動は原則行わない。
- 平日と土、日曜日のそれぞれ1日以上 of 休養日を設定。
⇒活動時間は平日：2時間以内、土、日曜日や祝日、長期休暇日：3時間以内
- 全市一斉の部活動休養日を設定。（毎月第3日曜日の「家庭の日」のほか、お盆期間と年末年始）
- 大会やコンクールなど土、日曜日にわたって参加した場合は、翌週の平日に休養日を必ず1日確保する。
- 指導者は休養日を設定した月ごとの活動計画を作成し、実施状況を校長に報告。
校長は休養日や活動時間の実施状況を確認し、市教育委員会に報告。

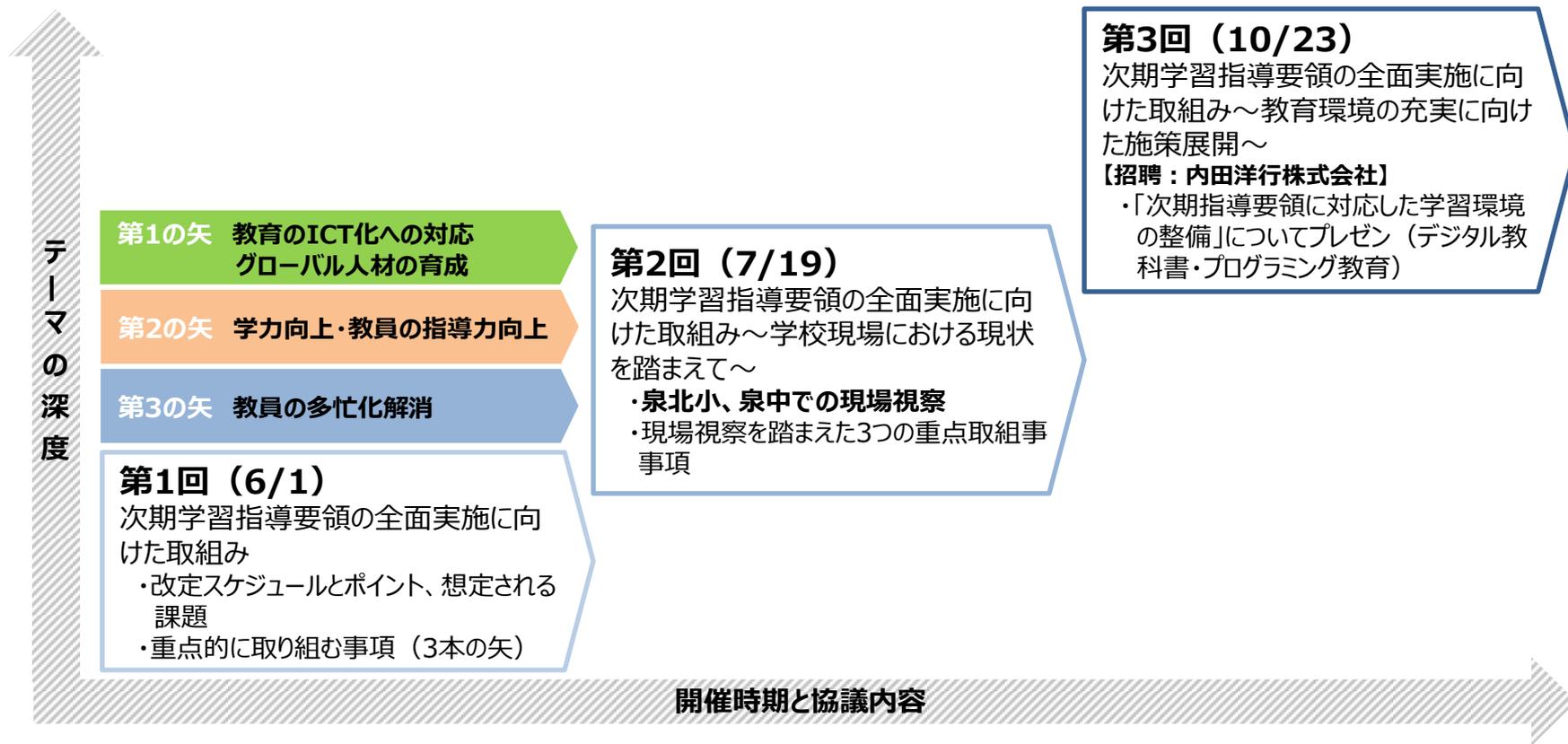
福島市教育委員会においても、教員や保護者など関係者でつくる検討委員会を5月中に設置。意見交換を経たうえで市の方針を決定予定。

平成29年度会議の内容

平成29年度の協議テーマ

次期学習指導要領の全面実施に向けた取組み

会議スケジュール



平成30年度の取組み

総合教育会議での協議を通して、

本市の**教育環境の充実化**に向けた**第一歩**を踏み出しました。

情報化

デジタル教科書

小中学校、総合教育センターに

1教科ずつ導入

ログ管理による活用状況の「見える化」と
教員研修の徹底。

プログラミング教育用教材

総合教育センターに研修用として

1台導入



カラーセンサーを使って
線の上を走るロボット

外国語

外国語指導助手（ALT）

小学校専任として

3名増員（全体で24→**27名**）

プログラムコーディネーター

総合教育センターに

1名専属配置

プログラムコーディネーター
はALTと訪問校の連絡調整、
ALTの日常生活等の支援業務を実施。

働き方

放課後の有効活用

教職員、事務職員の負担軽減策として

学校電話に**留守番電話機能**を付与

- ・今後、校長会等と協議のうえ、運用方針等を決定。（早期の活用を目指す）
- ・学校から保護者等に対し、丁寧な説明を実施。